

令和4年度第2回座間市地下水採取審査委員会会議録

- 1 日 時 令和4年11月21日（月） 午後1時30分～午後2時10分
- 2 場 所 オンライン形式
- 3 出席者 委 員 守田委員長、村田副委員長、宮下委員、原委員
事務局 環境経済部長、環境政策課長、副主幹兼環境保全係長、
主事、主事
- 4 公開の可否 公開 一部公開 非公開
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題
 - (1) 令和4年度地下水・湧水中の有機フッ素化合物分析委託等の結果について
 - (2) 次回以降の調査について
 - (3) その他
- 7 配布資料
 - ・ 次第
 - ・ 資料1 有機フッ素化合物調査結果（令和4年9月実施分）
 - ・ 資料2 有機フッ素化合物調査結果分布図
- 8 議 事
 - (1) 令和4年度地下水・湧水中の有機フッ素化合物分析委託等の結果について
 - ① 事務局説明

前回の地下水採取審査委員会で御意見を伺った市内の有機フッ素化合物分析について、市内6地点の地下水と2地点の表流水を9月に採水をした結果が出ましたので報告いたします。9月15日に採水した地下水の結果は、相模が丘の井戸でPFOS及びPFOAの合算値が18ng/L、ひばりが丘の井戸で16ng/L、南栗原の井戸で18ng/L、南栗原の湧水で10ng/L、緑ヶ丘の井戸で6.2ng/L、新田宿の井戸で10ng/Lとなり、6地点すべてで暫定目標値を下回りました。9月29日に採水した表流水については、鳩川に流れ込む平和橋下流流入排水路で180ng/L、目久尻川の寒川橋で32ng/Lとなり、1地点で暫定目標値の超過が見られました。
 - ② 質疑応答
 - ・ 宮下委員

9月に採水した平和橋下流流入排水路ですが、これは鳩川に流れている水ではなく、鳩川に流れ込む雨水等の排水路の水を採水したということですか。
 - ・ 事務局

そのとおりです。川に合流した後の水ではなく、合流する前の排水路の最下流地点の水です。
 - ・ 宮下委員

令和3年2月にも平和橋流入排水路で採水した結果がありますが、今回採水した地点と同じ地点ですか。

・事務局

はい、同じ地点です。

・宮下委員

それでは、この地点の下流で川そのものの値については、見取橋で県が調査した値が最後ということによいですか。

・事務局

はい、そのとおりです。

・宮下委員

今回、180ng/L という結果が出ていますが、川そのものから出たものではなくて、排水路から出た値ということですので、この辺りの地下水が鳩川に流入してきているわけではないため、今回の結果は、この辺りの地下水と連動している河川ではないという位置づけであると思います。

・守田委員長

排水路の一日の流量は分かれますか。

・事務局

流量は把握できていないので、今の段階ではわかりませんが、雨水が流れ込む管でするので、天候によって量の変動はあると思います。

・守田委員長

座間市の下水は合流式ですか、分流式ですか。

・原委員

分流式です。

・守田委員長

川に入ってくる水はほとんどが雨水で、汚水はほとんどないと判断してよいですか。

・原委員

汚水は公共下水道に繋がっているところのものは河川に流れません。

・事務局

河川へは雨水のほか、公共下水道に接続されていない一部の事業所や一般の住宅から出る浄化槽で処理された汚水、生活排水が流れ込みます。

・宮下委員

鳩川本流の水量と排水路から河川に流入する水量について、見た目ではどの位の違いがありますか。

・事務局

見た目的には、本流との差はかなり大きいです。排水路の水が加わったことで本流

の水量が大きく変動しているという感じではありません。

・宮下委員

量的に10倍、20倍位違っていて、排水が入ってきても鳩川の水量が見た目で変わっていないようであれば負荷量はそれほど大きくなってこないと思います。

今回採水した地点のすぐ上流における鳩川の調査は六反橋ということですか。

・事務局

はい、そうです。

・宮下委員

つまり、六反橋から平和橋を通過して見取橋で濃度が高くなっているということですね。

・守田委員長

第3水源の調査結果はわかりますか。

・原委員

令和4年10月の結果は68ng/L、7月時点では59ng/Lです。

・守田委員長

水源の濃度が上がっているというのは心配です。第3水源は浅いので影響を受けやすいということで、気になります。

・事務局

引き続き、水源の調査結果について注視します。

(2) 今後の調査予定について

① 事務局説明

有機フッ素化合物の調査に関して、今後の予定を御説明いたします。始めに地下水・湧水についてですが、第1回地下水採取審査委員会において、同一地点を水量の多い夏場と水量の少ない冬場で行うべきとの御意見を基に、夏場に採水した地点と同地点において来年の1月に採水を行う予定です。また、令和5年度以降の予定ですが、前回の本審査委員会において調査計画案としてお示したところではありますが、令和4年度の調査結果により、具体的な調査地点については、次回以降の本審査委員会で改めて協議していきたいと考えております。次に、表流水についてですが、こちらについても第1回地下水採取審査委員会において、目久尻川と鳩川ともに、下流の1地点で年1回の調査を行うべきとの御意見を頂きましたので、令和5年度以降も調査計画案のとおり実施していく予定ですが、今後、神奈川県が行う継続調査の結果などを踏まえ、次回以降の本審査委員会で改めて協議していきたいと考えております。最後に、議題1で報告いたしましたが、鳩川の流入排水路で暫定目標値を超えた結果を受け、今後の対応についてお伺いします。現状、排水路の下流で暫定目標値が超過していることから、この排水路の調査地点を広げ、分布状況を把握することが必要であると考えております。そこで、9月の調査地点から上流までで採水可能な7地

点で採水を行うべきと考えますが、委員の皆様から御意見をいただきたいと思いません。なお、合流地点での採水は、合流直後の水を採水すべきか、異なる経路から流れ込む合流直前の水を採水すべきかについても併せて御意見をいただければと思います。

② 質疑応答

・宮下委員

平和橋下流流入排水路の下流から上流に掛けての調査は、水質だけでなく流量も測ることはできますか。

・事務局

地点毎の状況に応じて量の測定も可能だと思いますので、量を測るかどうかは今後見極めていきたいと思えます。

・宮下委員

合流地点における採水地点の選定については、合流後は完全混合されていない可能性があることから濃度がはっきりしないことがあります。そのため、合流後ではなく、それぞれの経路から流れ込む合流前のものをとることで、その地点よりも上流域の状況をしっかりと評価できるのではないかと思えます。

・守田委員長

合流地点についての考え方は、合流後の1地点よりも合流前の2地点で測定することでより信頼できるものになるということですね。

・原委員

下流では目立った管が入っていないようですが、表面水とか道路側溝の水とかは特に考慮する必要はないですか。

・宮下委員

下流でも、採水可能な地点を複数箇所調査することで、地点毎に違いがあればその間で何か原因があるという評価につながると思えます。

・原委員

採水可能な7地点を全て調査するというわけではなく、今協議された地点から選定するということですか。

・事務局

本日の各委員の意見を参考にして今後調査地点を選定していきます。

(3) その他

① 事務局説明

本年10月に本市の北側に位置する相模原市南橋本で1500ng/Lの有機フッ素化合物が検出されました。水循環による解析と地下水汚染の解析は異なるため、本市への地下水汚染の影響を正確に把握することはできません。そのため、この問題への対応

策として、相模原市と情報共有を図り、これまで同様、市内の分布状況の把握に努める必要があると考えますが、このことについて御意見がございましたらお願いいたします。

② 質疑応答

・守田委員長

1500ng/L という数字は大きいですね。これは地下水ですか。

・事務局

はい、地下水です。

・守田委員長

原因は特定できているのですか。

・事務局

原因は不明と聞いています。

・守田委員長

対応としては、まずは相模原市と情報を共有することが必要と思いますが、水源がどうかということが一番重要になると思います。

・宮下委員

南橋本は相模原市の北の方角で距離がかなりあります。そのため、対応として、相模原市と情報共有を図ることが必要だと思えます。

・事務局

引き続き、相模原市と情報共有を図り、市内の分布状況の把握に努めます。